

# 区連会 資料 2-4

旭選管第 37 号

令和 7 年 6 月 18 日

各地区連合自治会町内会長 様

横浜市旭区選挙管理委員会  
委員長 篠崎 啓史

## 参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人の報酬改定について

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、参議院選挙及び市長選挙における投票管理者・投票立会人報酬については、4月定例会において、概ね 1,500 円程度の増額とお伝えしていたところですが、6月4日の「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の公布を受け、本市においても、報酬日額の引き上げを決定しましたのでお知らせいたします。

引き続き、自治会町内会の皆様におかれましては、公正かつ円滑な選挙執行について、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 1 報酬改定額について

区分	職名	旧報酬額	改定報酬額	改定額
当日の投票所	投票管理者	13,000円	14,700円	1,700円
	投票立会人	12,000円	13,600円	1,600円
期日前投票所	投票立会人	11,000円	12,500円	1,500円

#### 【参考】交替制とする場合の交替時間及び報酬（原則）

職名	投票時間	旧報酬額	改定報酬額
投票管理者	前半：7:00～13:30	6,500円	7,350円
	後半：13:30～20:00	6,500円	7,350円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,000円	6,800円
	後半：13:30～20:00	6,000円	6,800円

### 2 その他

横浜市選挙管理委員会から、後日、各自治会町内会担当者あてに選挙啓発ポスターが郵送されますので、掲示板等への掲出に御協力をお願いいたします。

横浜市旭区選挙管理委員会 佐藤、佐々木

(旭区役所総務課統計選挙係兼任)

電話：045-954-6012 FAX：045-951-3401

メール：as-toukei@city.yokohama.lg.jp